

## 2025年度奨学生募集要項

1. 主 体 公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団
2. 募集対象 介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成学校等の学生であって、卒業後、高齢者福祉施設（有料老人ホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、健康増進センター等）に勤務を希望する者
3. 支給内容
  - (1) 支給方式 給付方式（返済義務無し）
  - (2) 支給人数 新規支給者募集人数 60名程度（予定）  
なお、継続支給者との合計人数で最大100名程度とする。
  - (3) 支給金額 月額20,000円
  - (4) 支給期間 正規の最短修業年限の終期まで  
但し、介護福祉士は最長2年、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士は最長3年とする。
  - (5) 支給方法 初年度は9月に、12ヶ月相当金額を、奨学生本人名義の銀行口座に振り込む。次年度以降、4月に12ヶ月相当金額を、奨学生本人名義の銀行口座に振り込む。
  - (6) その他 ○各年度末にはレポート（400字詰原稿用紙換算で3枚以上）、卒業証明書（または成績証明書）などをご提出いただく予定です。  
○受給資格獲得後に、退学等の諸事情により資格を喪失した場合（廃止）、所定の計算方法に基づき、前払いした奨学金のうち未経過相当の奨学金を返還いただく場合がございます。
4. 申請方法
  - (1) 提出書類
    - ① 奨学生願書
    - ② 在学証明書（学校発行のもの）
    - ③ 成績証明書（学校発行のもの）、もしくは調査書  
※調査書提出は今年度入学生に限る取扱いとし、複写の提出可。  
（調査書の取寄せが出来ない場合は、奨学生願書の特記事項に事情を記載ください。）
    - ④ 収入に関する証明書（写し可）
    - ⑤ 奨学生推薦書（アドバイザー教員に依頼、発行手数料500円）
  - (2) 提出方法 ①～⑤は原本を **学生サービスセンター** へ提出
5. 奨学生決定及び通知 申請書類をもとに当財団内で選考を行い、奨学生新規採用者を決定する。  
決定次第（8月末頃までに）、学校経由、申請書類提出者全員に選考結果を通知する。

提出期限：2025年6月16日（月）必着